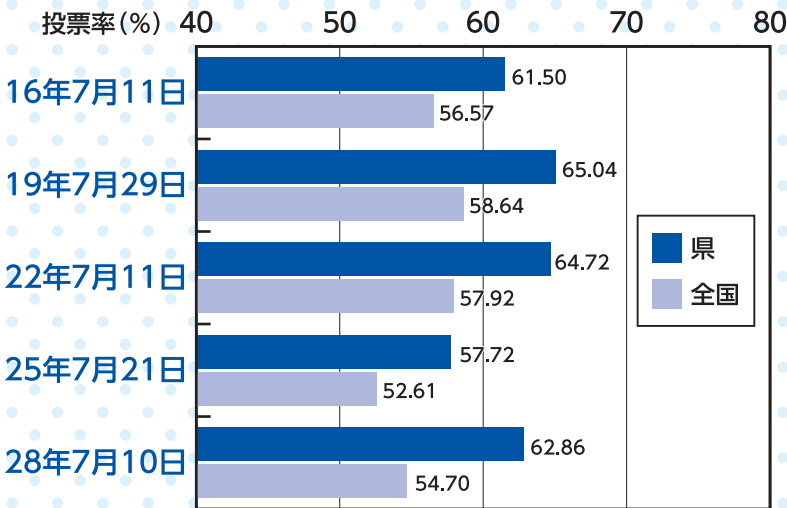


7月21日(日)は 参議院議員通常選挙の 投票日です!

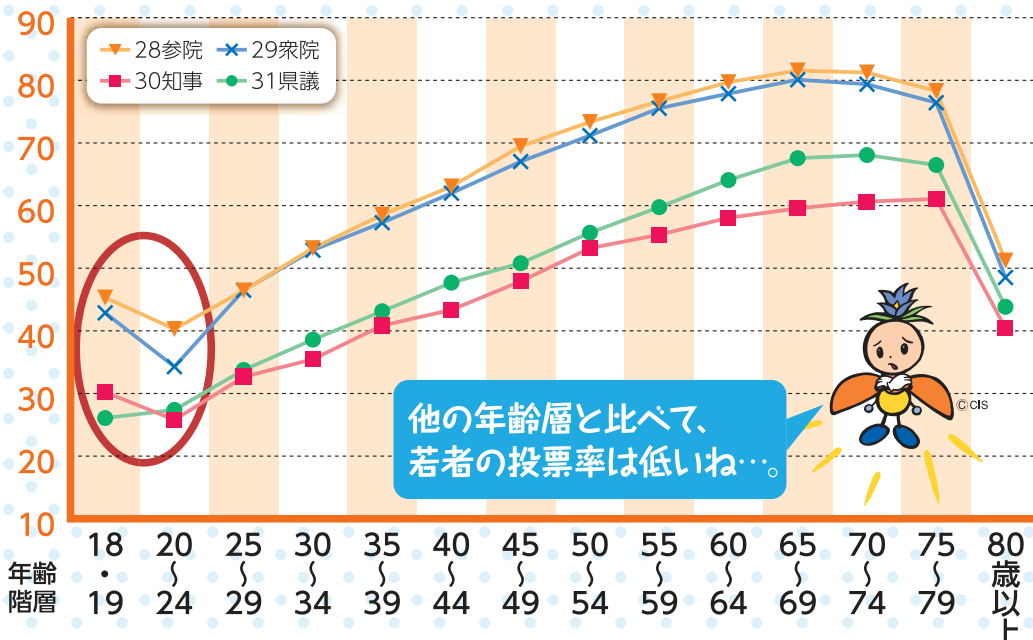
● 参議院議員通常選挙の投票率



投票に行こう!!



● 各種選挙の年齢層別投票率



長野県選挙啓発マスコットキャラクター

「ほたりちゃん」

「ほたりちゃん」には、「明るく、きれいで正しい」選挙が行われるようにという願いが込められています。

長野県のきれいな清流に棲み、明るく光る「ホタル」と長野県花であり、高原に咲き、花言葉でもある正義を象徴する「りんどう」をモチーフとしています。

長野県選挙管理
委員会の
ホームページは
こちら



投票の流れを確認しよう。



事前に届いた投票所入場券を持って、投票所に行きます。(忘れても本人確認ができれば投票できます。)

投票所入場券を出して、選挙人名簿に登録されている本人かどうかの確認を受けます。

投票用紙をもらいます。

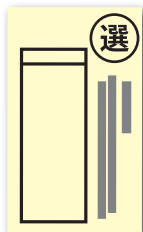
決められた場所で投票用紙に書き込みます。

投票は、選挙区と比例代表の2種類です

選挙区選挙

原則、都道府県ごとに
2~12人を選出

クリーム色の投票用紙に
「候補者名」を書いて投票

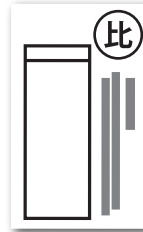


比例代表選挙

全国を1つの選挙区として政党が
集めた票によって議席を分け合う

白色の投票用紙に
「候補者名」または「政党名」を
書いて投票

※特定枠の候補者の氏名を記載した投票は、
政党等への投票とみなされます。



参議院議員は3年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で定められていますので、3年に1回、定数の半分を選ぶことになります。長野県選挙区の定数は2人ですので、今回の選挙では、その半分の1名を選ぶことになります。

投票先を決めるための情報を集めよう！

●選挙ポスター



●選挙公報



●政見放送



●街頭演説・街宣カー



●友達や身近な人に
聞く



●候補者の
ビラ・はがき等



●候補者の
HPやSNS等



●テレビ・新聞などの
マスメディアによる報道



●まとめサイトなど
ネット上の情報



投票日当日に用事があるなら「期日前投票」

投票日当日に用事等があつて投票所に行けない場合には、市役所や町村の役場などに設けられる「期日前投票所」で投票ができます。期日前投票ができる期間は、公示日の翌日（7月5日）から投票日の前日（7月20日）まで。時間は、午前8時30分から午後8時までで、土日でも大丈夫。

詳しくは、市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

「不在者投票」もあります

旅行などで選挙期間中、名簿登録地以外の市町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。詳しくは、市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。